

全国うまいものフェスタ(仮)

出展のご案内

全国各地の美味が大集合する「全国うまいものフェスタ」を
香川県高松市・サンメッセ香川にて開催致します！
ご当地の食材にこだわった逸品や地域に根付いた
絶品グルメをお持ちの出展者様を大募集致します。

会場：サンメッセ香川

日程：2018年4月14日(土)～4月22日(日)

お申込み締切：2018年1月31日(水)

全国うまいものフェスタ事務局
〒112-8575 東京都文京区後楽1-3-61 (株)東京ドーム
担当：井場・原・石井・阿井
TEL：03-3817-6349 FAX：03-3817-6187
MAIL：a_hara@gms.tokyo-dome.co.jp

ごあいさつ

平素は「日本のまつり・故郷の味」をテーマに開催しております日本最大級の祭典「ふるさと祭り東京」にご協力賜り、誠に有難うございます。

この度株式会社東京ドームは三越伊勢丹グループと、多くの催事開催で培った企画力・集客力や企業として持つ宣伝広報力を最大限に活用し、新しい食の祭典「全国うまいものフェスタ」を開催することを決定致しました。

ご当地PR・地域活性の実現のため、毎年恒例の大型催事となるよう尽力致します。

皆様のご参加を心よりお待ちしております。

全国うまいものフェスタ事務局

開催概要

◆名称	全国うまいものフェスタ(仮)
◆会期	2018年4月14日(土)～22日(日) 10:00～18:00 <9日間> ※最終日は17:00終了 ※準備日 4月13日(金)午後予定
◆会場	サンメッセ香川 大展示場(香川県高松市林町2217-1) 4,015㎡
◆主催	全国うまいものフェスタ事務局(高松三越、東京ドーム)
◆後援	香川県、高松市、琴平電気鉄道、ことでんバス、瀬戸内海放送、四国新聞社 香川観光協会 ※予定
◆入場料	無料
◆出展者数	約100～120社 以上予定



出展規定

この「出展のご案内」は、「全国うまいものフェスタ」の出展規定です。
その他必要な細則につきましては、出展者決定後に出展ガイドブックにてお知らせいたします。

出展料金	税抜260,000円(税込280,800円)/1小間
お申込期限	1月31日(水)
お支払期限	2月28日(水)

※申込み締切後、申込順に関わらず、主催者にて一斉審査を行い出展者を決定致します。

※人材派遣業者・宿泊先など、事務局より別途ご紹介させていただきます。

※必要経費

【出展様にご負担いただくもの】

- ◎什器・備品のレンタル費用 ◎電気幹線工事及び使用料 ◎コンセント(100V/200V)
- ◎給排水工事及び使用料◎アルバイト・スタッフ派遣人件費 ◎スタッフ等弁当費用 ◎商品運送費用
- ◎スタッフ交通・宿泊費用 ◎会場内床面養生費用◎実演販売ブースのブース施工費
- ◎保健所申請手数料(酒類販売者は別途税務署へ申請が必要) 等

【主催者負担】

- ◎広告・宣伝費用 ◎会場内整理・誘導・警備業務 ◎会場内公共スペースの清掃業務 ◎ゴミ処理費用 等

応募方法

①出展申込書(基本情報) ※別紙

②販売商品情報 ※別紙

③販売商品画像データ

④会社案内もしくは会社経歴書(出展申込書にURL記載でも可)

※上記4点を同封の上、**1月31日(水)必着**で表紙記載の住所にご郵送下さい。

※③の画像データは1MB以上【jpg】形式で表紙に記載のメールアドレスへご送付ください。

尚、データ名には商品名を記載してください。

(例) × … M05948090.jpg ○ … 味祭うどん.jpg

スケジュール(予定)

1月31日(水)	出展申込み締切
2月初旬	出展可否通知・ガイドブック送付
2月下旬	各種申請書提出(保健所営業許可申請含む)・
3月中旬	出展料金お支払期限 レンタル什器・備品、電気幹線工事費及び使用料、給排水工事及び使用料営業許可申請料は3月15日迄の事前入金
4月13日(金)	設営日
4月14日(土)～ 4月22日(日)	一般公開

基本ブース仕様

販売スペース

物販ブース:間口3,000mm×奥行3,000mm(予定)です。

実演ブース:間口4,000mm×奥行3,000mm(予定)です

※電気設備が必要な場合、電気供給一次・二次幹線工事、電気使用料は出展者負担にて必要となります。
※給排水設備が必要な場合、シンク等器具類、その他取付・接続工事や、追加の小間内配管工事は出展者負担にて必要となります。

※会場電力の都合により、出展者に対し販売品・調理方法の変更等のご協力をお願いする場合があります。

※什器・備品のレンタル費用、電気幹線工事及び使用料、コンセント(100V/200V)、
給排水工事及び使用料、アルバイト・スタッフ派遣人件費、スタッフ等弁当費用、商品運送費用、
スタッフ交通・宿泊費用、会場内床面養生が必要な場合の費用、実演販売ブースのブース施工費、
保健所申請手数料(酒類販売者は別途税務署へ申請が必要)は出展者のご負担になります。

※壁面に装飾出来ますが釘打ち、穴あけ、切断、取り外し、及び塗装などの加工は出来ません。
また、壁面にアイテムを掛ける場合、事前に事務局にご相談ください。

諸注意

■熱源に関して

会場の特性上、裸火(ガス、炭等)の使用は一切出来ません。

※加熱調理や試食の熱供給は電気器具を使用させていただきます。

■査察に関して

開催前日(もしくは初日)に保健所・消防の査察が行われます。現場責任者が必ず立ち会うようにしてください。

■出展物に関して

- ・取扱商品は、出展者が生産または常に取り扱っている商品とします。
- ・申込書に記載のない商品及び販売はできません。万一、会場内でこれに違反した展示・販売が確認された場合は撤去して頂く場合がございます。
- ・飲料の販売をする場合は、地域の特産品と認められるソフトドリンクや地酒・地ビール等に限りま。

■販売に関して

- ・代理業者が仲介しての出展申込や他社名義での出展はできません。悪質と見なされた場合は主催者から出展の中止を申し入れる場合がございます。その場合、出展に要した全ての費用は返却いたしません。
- ・商品の問い合わせに対応出来るように出展者の店舗名・住所・電話番号の所在を確認出来る名刺やカード等をご用意頂き、必ずお客様にお渡しして下さい。
- ・パンフレット、チラシ等の配布物やアンケート調査、呼び込み等の行為は自社ブース内で行って下さい。自社小間以外の場所でのそれらの行為は禁止致します。
- ・企業PR展示やサンプル配布に関しては、事前に主催者に承認が必要となります。
- ・食品を取り扱う場合(試飲・試食を含む)は保健所の指導に基づき、食品衛生責任者資格の証明や取扱品目に該当する許可・届出が必要となります。それに伴い申請手数料・諸設備(手洗い・シンク等)と給排水工事が出展者負担にて必要となります。なお、保健所への申請届出は事務局が代行致します。
- ・出展者は食品衛生責任者等の設置を含めた食品衛生管理を充分に行ってください。
- ・販売において「お渡し忘れ」等の対応に関しては、各出展者でご対応頂きます。

■保健所申請について

会場で、食品を販売する場合は、次のような販売品目に該当する各種販売業の許可や届出が必要となります。保健所への届出は事務局が一括して行います。

業 種	営 業 内 容	申請手数料
A.乳類販売業	牛乳、加工乳、乳飲料等を販売	9,600円
B.食肉販売業	食肉、生ソーセージ等を販売 ※包装肉の販売は2,900円	9,600円
C.魚介類販売業	鮮魚介類、冷凍魚介類等を販売 ※包装も含む	9,600円
D.菓子製造業	菓子類の製造実演販売(切り分けや和えたりする行為を含む)、冷凍食品(菓子)を冷凍して販売(わらび餅・まんじゅう)	14,000円
E.喫茶店営業	アイスクリームのディッシュアップ、ジュース類のコップ販売	9,600円
F.飲食店営業	煮る、焼く、蒸す、茹でる、揚げる、盛り付ける等調理して販売またはアルコール類を注いで販売	16,000円
G.アイスクリーム類製造業	フリーザーを用いてソフトクリームを製造販売	14,000円
H.魚肉ねり製品製造業	生の魚肉すり身を成型し加熱して、ねり天ぷら・竹輪・蒲鉾等を製造販売する営業	16,000円

※上記A～Hに該当しない商品販売に関しては営業許可申請の要否を都度、保健所に確認しますので事前に内容について事務局にお問い合わせください。

※封詰め商品の販売に関しては申請は不要です。(但し、食肉、鮮魚は密封されているものに限りです)

※臨時営業で申請が可能な場合は、申請料が変更になります。

※酒類の販売については、別途高松税務署への申請が必要となります。

■必要な設備

食品販売業の申請に伴い、業種ごとに下記の設備が必要です。

	手洗い (固定の消毒装置を含む)	シンク	冷凍庫 冷蔵庫	給湯	区画 (三方囲い及び天井)
A.乳類販売業	○		○		
B.食肉販売業	○	※	○		※
C.魚介類販売業	○	※	○		※
D.菓子製造業	○	○	○必要に応じて	○必要に応じて	○
E.喫茶店営業	○	○	○	○必要に応じて	○
F.飲食店営業	○	○ 2槽	○	○	○
G.アイスクリーム類製造業	○	○	○	○必要に応じて	○
H.魚肉ねり製品製造業	○	○ 2槽	○	○	○

※B、Cについて計り売りをする場合は1槽シンクと区画(三方囲い及び天井)が必要です。

※熱源を有する什器については、お客様に対し熱源を離す必要があり、設定位置によっては別途囲い等でご対応いただく場合があります。

※実演販売にて直前加熱をしない場合は固定店舗並みの施設が必要となる場合があります。(詳細はガイドブックにてご案内いたします)

※取扱い商品の内容によって必要な設備に変更が発生する可能性がありますのでご了承ください。

■出展申込みのキャンセル

出展決定後の出展契約取り消しは原則としてできません。万一、出展者側の都合により出展の取り消しがあった場合は、下記の通りキャンセル料をお支払いいただきます。

期日	キャンセル料
出展決定通知後 ～2018年2月28日	13万円(税抜)
2018年3月1日以降	26万円(税抜)

■会場管理規定

- ・主催者は会場全般の管理保全に当たります。出品物の保護に関しては場所を問わず出展者が責任を負うものとし、主催者は盗難・紛失・火災・損傷その他会場内で発生した事故に対して出展者の損害を致しません。
- ・出展者は搬入出物に対し、その輸送及び展示期間中を通じて必要な保険を付し、その他保護のための適切な処置を講じて下さい。
- ・出展者が会場へ入場する場合には入館証(IDカード)が必要となります。1小間につき5名分、小間数に応じてお渡しいたします。

■会期・開催期間の変更及び中止

- ・主催者は天災や感染症、その他不可抗力の原因により会期を変更、または開催を中止することがあります。主催者はこれにより生じた損害を補償いたしません。
- また、主催者はやむを得ない事情の際は会期その他この規定の一部を変更する場合がございます。

**出展ご希望の方は必要書類ご記入のうえ2018年1月31日(水)までに
出展申込書記載の事務局宛にご郵送ください**

以上

